

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月29日
【事業年度】	第52期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社ライフ
【英訳名】	LIFE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 磯野 和幸
【本店の所在の場所】	横浜市青葉区荏田西一丁目3番地20
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。 (上記は登記上の本店所在地であり、主な本店業務は下記の場所で行っております。)
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝二丁目31番19号
【電話番号】	03 - 4503 - 5130 (直通)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部担当 水谷 義之
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第48期 平成19年3月	第49期 平成20年3月	第50期 平成21年3月	第51期 平成22年3月	第52期 平成23年3月
営業収益(百万円)	127,425	118,860	98,405	72,706	44,144
経常利益又は経常損失() (百万円)	18,957	5,183	2,644	22,148	28,866
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	43,313	3,427	217	27,749	31,147
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金(百万円)	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
発行済株式総数(株)	1,400,068	1,400,068	1,400,068	1,400,068	1,400,068
純資産額(百万円)	87,992	91,298	91,401	63,858	32,604
総資産額(百万円)	626,666	583,793	520,335	414,231	281,340
1株当たり純資産額(円)	62,848.39	65,209.82	65,283.94	45,610.83	23,288.06
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株 当たり当期純損失金額()(円)	30,937.06	2,448.16	155.64	19,820.46	22,247.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	14.0	15.6	17.6	15.4	11.6
自己資本利益率(%)	49.2	3.8	0.2	35.7	64.6
株価収益率(倍)	-	-	-	-	-
配当性向(%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,242	32,364	37,692	60,043	59,773
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,639	5,944	5,735	427	1,041
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,651	29,855	54,810	62,587	65,505
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	46,019	42,595	19,758	16,833	10,035
従業員数(人)	1,886	1,506	1,449	1,039	682
(ほか、平均臨時雇用者数)	(1,743)	(1,556)	(1,458)	(988)	(903)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため記載を省略しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

5. 株価収益率については、非上場のため記載していません。

2【沿革】

当社の実質的な創業体は、昭和27年10月27日に結成されました全職域指定店会（任意組合）であります。同会は、会員に対するクーポン券による月賦販売あっせん事業を行う目的で広島市及び周辺の小売業者をもって結成されたものであります。

同会は、昭和28年3月に協同組合組織（広島職域指定店協同組合）に改組し、その後昭和30年1月に広島全職域指定店協同組合、昭和36年3月に広島職域クーポン協同組合にそれぞれ名称変更しております。

当社は、昭和36年10月11日に広島職域クーポン協同組合のクーポン利用会員に対して融資を行う目的で同組合の傍系会社として株式会社職域互助会の商号をもって設立されたものであります。

以下当社の沿革としましては、株式会社職域互助会の設立以降の主な変遷について記載しております。

年月	概要
昭和36年10月	資本金250万円をもって広島市八丁堀39番地の2に株式会社職域互助会を設立、広島職域クーポン協同組合と業務提携して融資事業を開始。
昭和38年11月	東洋信販株式会社に変更。
昭和42年3月	本店所在地を広島市八丁堀12番11号に移転。
昭和42年5月	株式会社チケットひろしまに変更。
昭和45年6月	割賦債権買取（個別信用購入あっせん）業務を開始。
昭和48年4月	協同組合チケットひろしまから割賦販売あっせん（包括信用購入あっせん）、割賦債権買取（個別信用購入あっせん）等すべての営業を譲受。
昭和51年4月	株式会社ライフに変更。
昭和52年4月	株式額面変更（額面500円を50円に変更）のため、平和紙業株式会社（昭和23年3月4日設立）と合併（合併会社が商号を承継）。
昭和53年11月	株式を広島証券取引所に上場。
昭和54年10月	株式を大阪証券取引所市場第二部に上場、信用保証業務を開始。
昭和56年9月	東京都千代田区神田駿河台に東京本社を開設。
昭和57年9月	株式を大阪証券取引所市場第一部に上場（市場第二部より指定替え）。
昭和59年9月	本店所在地を広島市中区大手町二丁目1番1号に移転。
平成12年3月	株式を東京証券取引所市場第一部に上場（東京証券取引所と広島証券取引所の合併による）。
平成12年5月	東京地方裁判所へ会社更生手続開始申立。
平成12年6月	東京地方裁判所より会社更生手続開始決定。
平成12年8月	東京証券取引所及び大阪証券取引所の上場廃止。
平成12年10月	アイフル株式会社とスポンサー契約を締結。
平成13年3月	アイフル株式会社に総額1,020億円余の第三者割当増資を実施。
平成13年3月	東京地方裁判所より会社更生手続終結決定。
平成13年5月	「金融業者の貸付業務のための社債の発行等に関する法律」の規定により特定金融会社の登録を実施。
平成14年2月	本店所在地を横浜市青葉区荏田西一丁目3番地20に移転。
平成16年10月	すみしんライフカード株式会社を住友信託銀行株式会社との合併で設立。
平成17年3月	東京都千代田区有楽町に東京本社を移転。
平成22年6月	東京都港区芝に東京本社を移転。
平成22年7月	ライフカード株式会社を設立。

3【事業の内容】

当社の親会社はアイフル株式会社であり、同社とはC D ・ A T Mの相互利用、人材の育成及び人材の交流等、業務全般に亘る業務提携契約を締結しております。

当社は、包括信用購入あっせん、個別信用購入あっせん、信用保証、融資を主要業務とする信販事業を営んでおります。主要業務の内容は下記に記載の通りであります。なお、子会社4社及び関連会社1社を有しておりますが、連結財務諸表は作成しておりません。

(1) 包括信用購入あっせん部門

当社が信用調査を行い承認した顧客に、クレジットカードを発行してカード会員としております。

カード会員は、当社の加盟店（百貨店、量販店、専門店等）でカードを呈示してサインをすること等により、商品の購入またはサービスの提供を受けることができ、その代金は当社がカード会員に代わって加盟店に立替払いを行います。当社は、カード会員の指定する返済回数またはリボルビング払いで立替代金の回収を行うものであります。なお、当社の発行するクレジットカードには、当社の加盟店で利用できるライフカード（プロパーカード）及び企業・団体等との提携により発行する提携カードがあります。

(2) 個別信用購入あっせん部門

当社の加盟店が、不特定の顧客に対して割賦販売等を行う場合に、当社が信用調査をして承認した顧客については、その代金を当社が顧客に代わって加盟店に立替払いを行い、顧客からは約定の返済回数により立替代金を回収するものであります。

包括信用購入あっせんが、特定顧客（カード会員）を対象とするのに対して、個別信用購入あっせんは加盟店を通じて不特定顧客を対象とするのが特色であります。

(3) 信用保証部門

当社と提携している金融機関等に借入申込のあった顧客について当社が信用調査を行い、承認した顧客に対して当社の保証により、提携金融機関等が顧客に対して直接融資を行うものであります。

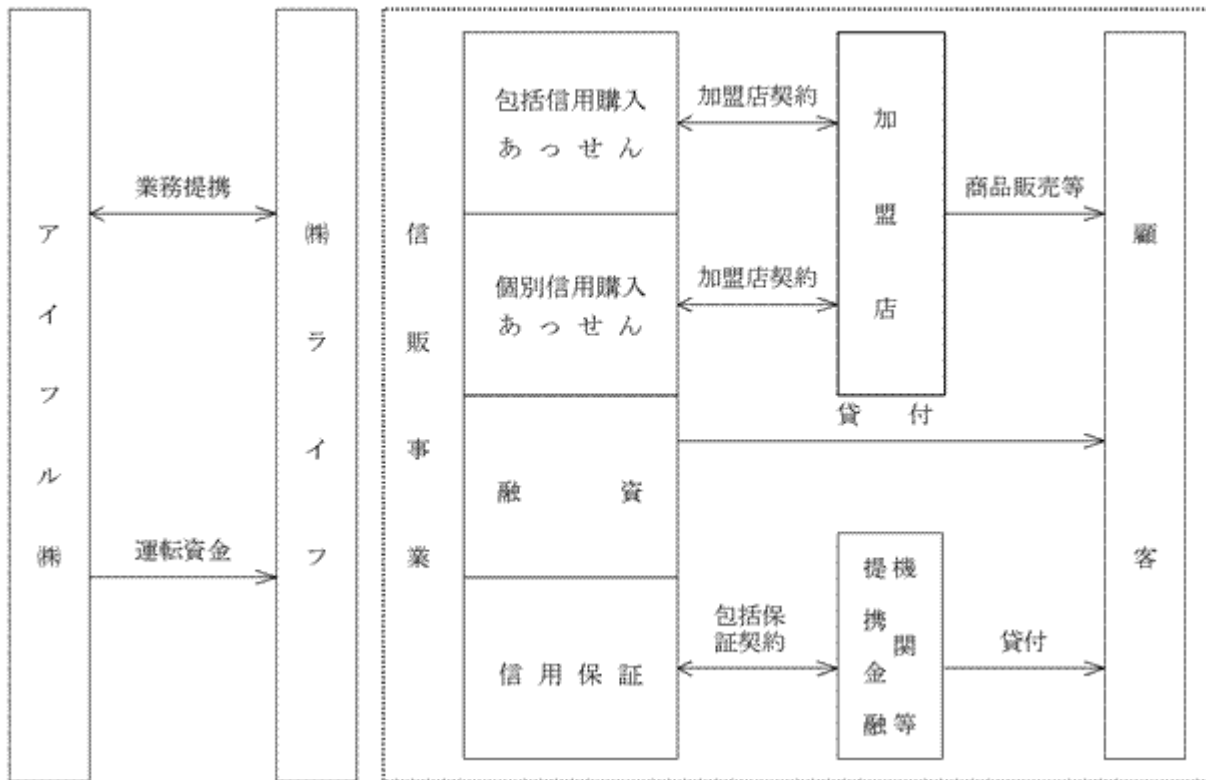
(4) 融資部門

ライフカード、提携カード及びライフプレイカード（ローンカード）の会員に対する融資であり、C D ・ A T Mにて融資を行うものであります。

当社は、あらかじめカード会員と約定した方法により融資金の回収を行っております。

〔事業系統図〕

事業の系統図は、次の通りであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合	関係内容
(親会社) アイフル株式会社(注)	京都市下京区	143,324	消費者金融事業 不動産担保金融事業 事業者金融事業	被所有 95.9%	運転資金の借入、業務提携、債務の相互連帯保証等 役員の兼任等...有

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
682 (903)	38.4	13.2	5,112,330円

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が前事業年度末に比べて357名減少したのは、主に希望退職の募集によるものです。

(2) 労働組合の状況

当社には、労働組合はありません。また、労使関係は良好な状態で推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、海外経済の改善を背景とした輸出の増加やエコポイント制度等、政府の経済対策効果により持ち直しの動きが見られたものの、夏場以降は急激な円高の進行や欧米経済の一部減速懸念から景気は踊り場の様相を呈しておりました。また、平成23年3月11日に東日本大震災が発生し、今後の企業の生産活動、個人消費等に大きな影響が想定されることから日本経済に先行き不透明感が深まっております。

当業界におきましては、貸金業法完全施行に伴う総量規制導入による市場縮小の進行、高止まりする利息返還請求に対する対応など厳しい経営環境が継続しております。

このような状況の下、当社は、平成21年12月24日にご承認をいただきました事業再生計画の着実な実行に取り組んでまいりました。具体的には、事業再構築の一環として、資産規模縮小のため一部大手提携先との提携カード事業を解消するとともに、保有有価証券及び寮・社宅物件の売却を進めるなど資金の確保に努めてまいりました。

これらの結果、総資産は割賦売掛金、営業貸付金の減少等により、前事業年度末の4,142億31百万円から1,328億91百万円減少の2,813億40百万円となりました。また、平成22年9月の通常弁済及び12月の追加弁済において、事業再生計画に基づき総額17億48百万円余りを協定債権者に弁済いたしました。なお、親会社でありますアイフル株式会社に消費者金融事業を、当社の子会社でありますライフカード株式会社にカード事業の経営資源をそれぞれ統合する、グループ組織再編（分割・合併の手続による。）につきましては、大手消費者金融会社の会社更生法手続の影響度合いに対する慎重な見極めが必要との見地から、再編予定日を当初予定の平成23年4月1日から平成23年7月1日に変更いたしております。

営業面につきましては、経営資源の有効活用の観点から、ライフカード川越店（埼玉県）等2店舗を閉鎖し営業店舗は全廃いたしました。今後はウェブ経由での新規カード獲得に特化した営業体制の構築に努めるとともに、インターネット決済分野等の取引拡大により収益力強化を図ってまいります。また、新しい形の提携カードとして生活必需品を中心とする通販サイト「EXAモール」を運営するエキスパートアライアンス株式会社とサイト内の販売拡大を目的に「エキスパートMasterCard」の募集開始の合意にいたっております。さらに、ご好評をいただいております「LIFEサンクスポイント」にご利用金額合計に応じて基本ポイントが増加するステージ制を新たに導入し、従来以上にポイントを貯めやすいプログラムに変更いたしました。

与信・回収面につきましては、総量規制に対応し与信基準の厳格化を徹底するとともに、高止まりする利息返還請求への対処として弁護士、司法書士等請求代理人との話し合い、交渉の頻度アップ等の取り組みを強化してまいりました。なお、被災に遭われたお客様に対しましてはお支払い、ご返済、カード利用などについて、当社として取り得る最大限の特別対応をさせていただくことに決定いたしております。

これらの結果、当事業年度の業績につきましては、営業収益は融資収益の大幅な減少等により441億44百万円（前期比39.3%減）となり、営業費用は貸倒関連費用の減少や一般管理費の節減に努めた結果、716億45百万円（前期比25.0%減）となりました。以上により、営業損失は275億円（前期は228億29百万円の営業損失）となり、経常損失は288億66百万円（前期は221億48百万円の経常損失）となりました。また、投資有価証券売却益1億63百万円、固定資産売却益1億33百万円等特別利益を4億91百万円、東日本大震災に係る貸倒引当金繰入額24億80百万円等特別損失を29億57百万円計上した結果、当期純損失は311億47百万円（前期は277億49百万円の当期純損失）と二期連続で大幅な損失を計上いたしました。

主な部門別の業績につきましては、以下の通りであります。

(包括信用購入あっせん部門)

カード事業につきましては、一部大手提携カードの終了に伴い優良顧客向けに年会費無料のゴールドカード「E S P E C I A L」を新たに発行するなど、プロパーカードへの入会促進を図っております。また、顧客サービスの向上策として、カード会員を対象とするショッピングモール「L - M a l l (エルモール)」の全面リニューアルを行い、より便利に簡単にネットショッピングをお楽しみいただけるよう努めております。この結果、カード会員数は674万人 (前期比47.0%減) と大きく減少いたしました。プロパーカードの会員数は、276万人と前事業年度末の221万人から増加いたしました。なお、取扱高は4,575億45百万円 (前期比43.5%減) となりました。

(信用保証部門)

保証事業につきましては、提携金融機関との取り組み強化を通じた取扱高伸張を図っております。また、事業再生計画に則り、アイフルグループ全体で効率的な業務運営を図る観点から、一部保証業務のアイフル株式会社への業務委託を開始しております。この結果、取扱高は収益性の低い商品の取り扱いを縮小していることもあり、104億4百万円 (前期比26.7%減) となりました。

(融資部門)

融資事業につきましては、融資専用カード「プレイカード」の取り扱い中止や総量規制の導入により、残高及び融資収益が大幅に減少いたしました。一方、今後の収益基盤確立に向け、お客様より所得証明取得の推進を図るとともに、総量規制導入後の新しい与信手法の開発に取り組んでまいりました。この結果、取扱高は518億97百万円 (前期比29.5%減) となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期末の現金及び現金同等物は、前期末に比べ67億97百万円減少し、100億35百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は以下の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に営業債権の減少により、597億73百万円 (前期比2億70百万円の収入減) のプラスとなりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、主にソフトウェアの取得による支出により、10億41百万円 (前期比6億14百万円の支出増) のマイナスとなりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に有利子負債の返済等により、655億5百万円 (前期比29億17百万円の支出増) のマイナスとなりました。

2【営業の状況】

(1) 営業収益の内訳

部門	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
包括信用購入あっせん収益	17,824	12,328
個別信用購入あっせん収益	1,568	526
信用保証収益	2,898	2,409
融資収益	41,163	19,441
金融収益	99	77
その他の事業収益	9,152	9,361
計	72,706	44,144

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 部門別取扱高

部門	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
包括信用購入あっせん	809,253 (806,746)	457,545 (456,093)
個別信用購入あっせん	466 (526)	64 (51)
信用保証	14,192 (14,192)	10,404 (10,404)
融資	73,577 (73,577)	51,897 (51,897)
計	897,489	519,782

(注) 1. 部門別取扱高の主な内容及び範囲は、次の通りであります。

包括信用購入あっせん クレジットカードによるあっせん取引

(範囲) アドオン方式 : クレジット対象額 + 顧客手数料

リボルビング方式 : クレジット対象額

個別信用購入あっせん クレジットカードによらず、その都度契約を行うあっせん取引

(範囲) アドオン方式 : クレジット対象額 + 顧客手数料

信用保証 提携金融機関等で顧客が融資を受ける際に、顧客の債務を保証する取引

(範囲) 残債方式 : 融資元本

融資 直接顧客に対して融資する取引

(範囲) 残債方式 : 融資額

リボルビング方式 : 融資額

2. 個別信用購入あっせんの当事業年度については、取扱中止に加え返品処理により、マイナス表示となっております。

3. ()内は、元本取扱高であります。

4. 取扱高には、消費税等が含まれております。

(3) 主要部門におけるクレジットカード等発行枚数、利用件数及び加盟店数

部門	区分	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
包括信用購入あっせん	クレジットカード発行枚数(枚)	12,718,615	6,745,857
個別信用購入あっせん	利用件数(件)	86,702	38,560
信用保証	保証件数(件)	89,597	77,389
融資	ローンカード(プレイカード) 発行枚数(枚)	163,079	121,609
	利用件数(件)	857,424	660,366
加盟店数(社)		106,956	106,896

- (注) 1. クレジットカード及びローンカード(プレイカード)の発行枚数は、各事業年度末現在における有効会員数であります。
2. 個別信用購入あっせん及び融資の利用件数は、各事業年度末現在における残有契約数であります。
3. 保証件数は、各事業年度末現在における提携金融機関等に対する保証件数であります。
4. 加盟店数は、各事業年度末現在における取引企業数であります。

(4) 主要部門における信用供与件数

部門	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
包括信用購入あっせん(件)	731,254	1,308,588
個別信用購入あっせん(件)	2,536	-
信用保証(件)	5,786	2,004
融資(件)	2,031,667	1,357,253
計(件)	2,771,243	2,667,845

- (注) 1. 包括信用購入あっせんにおける信用供与件数は、クレジットカードの新規発行枚数であります。
2. 融資における信用供与件数は、貸付の取引件数であります。

(5) 主要部門における手数料の状況

部門	区分		前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
			回数指定 払い	利用額に対し2.04% (3回払い) ~13.60% (20回払い) (実質年率12.20%~14.90%)
包括信用購入 あっせん	顧客手数料	リボルビ ング払い	利用額に対し実質年率15.00%	同左
		加盟店手数料	利用額に対し2.30%~5.50%	同左
個別信用購入 あっせん	顧客手数料	割賦対象額に対し1.74% (3回払 い)~34.80% (60回払い) (実質年率10.41%~12.44%)	同左	
	加盟店手数料	割賦対象額に対し0.00%~4.00%	同左	
信用保証	銀行ローン保 証	保証料	金融機関の融資元金残高に対し年 率4.50%~10.00%	同左
融資	カードキャッ シング	金利	利用額に対し実質年率13.505%~ 18.00%(残債方式・翌月一括払い)	同左
			元金残高に対し実質年率13.505% ~18.00% (リボルビング方式)	同左
	ローンカード	金利	元金残高に対し実質年率13.00%~ 18.00%	同左

- (注) 1. 包括信用購入あっせん及び個別信用購入あっせんの手数料は標準手数料であり、加盟店との契約内容等により異なる場合があります。
2. 信用保証及び融資については、主な商品を記載しております。

(6) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく貸付金の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」(平成11年大蔵省令第57号)に基づく、提出会社における貸付金の状況は次の通りであります。
貸付金の種別残高内訳

貸付種別	前事業年度 (平成22年3月31日)					当事業年度 (平成23年3月31日)				
	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	平均約定 金利 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	平均約定 金利 (%)
消費者向 無担保 (住宅向を除く)	857,104	99.97	210,377	99.41	18.60	660,078	99.96	135,964	99.23	18.17
有担保 (住宅向を除く)	282	0.03	1,109	0.53	10.70	254	0.04	929	0.68	10.24
住宅向	20	0.00	72	0.03	7.06	18	0.00	60	0.04	6.95
計	857,406	100.00	211,558	99.97	18.55	660,350	100.00	136,954	99.95	18.11
事業者向 貸付	18	0.00	74	0.03	11.38	16	0.00	69	0.05	11.28
計	18	0.00	74	0.03	11.38	16	0.00	69	0.05	11.28
合計	857,424	100.00	211,632	100.00	18.55	660,366	100.00	137,023	100.00	18.11

- (注) 1. 債権の流動化によりオフバランスとなっている営業貸付金(前事業年度20,834百万円)を含めて記載しております。
2. 平均約定金利は、1契約で複数の金利が設定されている場合、直近の取引約定金利で計算しております。

資金調達内訳

借入先等	前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
	残高 (百万円)	平均調達金利 (%)	残高 (百万円)	平均調達金利 (%)
金融機関等からの借入	205,703	2.08	140,266	2.14
その他	-	-	-	-
社債・CP	-	-	-	-
計	205,703	2.08	140,266	2.14
自己資本	138,199	-	105,220	-
資本金・出資額	70,000	-	70,000	-

- (注) 1. 「自己資本」は、資産の合計額より負債の合計額を控除し、引当金の合計額を加えた額を記載しております。
2. 「平均調達金利」は、各事業年度末の残高に対する加重平均利率を記載しております。

業種別貸付金残高内訳

業種別	前事業年度 (平成22年3月31日)				当事業年度 (平成23年3月31日)			
	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
製造業	1	0.00	6	0.00	1	0.00	5	0.00
建設業	4	0.00	8	0.00	3	0.00	7	0.01
電気・ガス・熱供給・水道業	1	0.00	6	0.00	1	0.00	6	0.00
運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売・小売業・飲食店	1	0.00	20	0.01	1	0.00	20	0.02
金融・保険業	1	0.00	3	0.00	1	0.00	3	0.00
不動産業	1	0.00	2	0.00	1	0.00	2	0.00
サービス業	2	0.00	8	0.00	2	0.00	7	0.01
個人	857,406	100.00	211,557	99.98	660,350	100.00	136,954	99.95
その他	7	0.00	18	0.01	6	0.00	15	0.01
計	857,424	100.00	211,632	100.00	660,366	100.00	137,023	100.00

- (注) 1. 債権の流動化によりオフバランスとなっている営業貸付金(前事業年度20,834百万円)を含めて記載しております。
2. 消費者向けの無担保貸付及び有担保貸付については、「個人」に含めて記載しております。

担保別貸付金残高内訳

受入担保の種類	前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
	残高(百万円)	構成比(%)	残高(百万円)	構成比(%)
有価証券 (うち株式)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
債権 (うち預金)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
商品	-	-	-	-
不動産	1,254	0.59	1,058	0.77
財団	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
小計	1,254	0.59	1,058	0.77
保証	-	-	-	-
無担保	210,377	99.41	135,964	99.23
合計	211,632	100.00	137,023	100.00

(注) 債権の流動化によりオフバランスとなっている営業貸付金(前事業年度20,834百万円)を含めて記載しております。

期間別貸付金残高内訳

期間別	前事業年度 (平成22年3月31日)				当事業年度 (平成23年3月31日)			
	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
リボルピング	855,705	99.79	210,154	99.30	656,955	99.48	132,070	96.39
1年以下	1,103	0.13	205	0.10	728	0.11	150	0.11
1年超 5年以下	270	0.04	129	0.06	1,560	0.24	2,202	1.61
5年超 10年以下	273	0.04	760	0.36	1,061	0.16	2,302	1.68
10年超 15年以下	35	0.00	188	0.09	30	0.01	148	0.11
15年超 20年以下	20	0.00	102	0.05	15	0.00	61	0.04
20年超 25年以下	14	0.00	90	0.04	13	0.00	85	0.06
25年超	4	0.00	1	0.00	4	0.00	0	0.00
計	857,424	100.00	211,632	100.00	660,366	100.00	137,023	100.00
1件当たりの平均期間 (年)	0.33				0.95			

(注) 1. 債権の流動化によりオフバランスとなっている営業貸付金(前事業年度20,834百万円)を含めて記載しております。

2. 1件当たりの平均期間には、リボルピング契約を含んでおりません。

3【対処すべき課題】

今後の当社を取り巻く経営環境は、東日本大震災後の経済混乱、利息返還請求負担の動向など予断を許さない状況が続くものと予想されます。

このような環境下、当社は平成23年7月1日付にて、会社分割及び合併を予定しております。組織再編の骨子は、カード事業を分割し当社の100%子会社であるライフカード株式会社に承継させ、会社分割後の当社をアイフル株式会社が合併いたします。これにより、カード事業はライフカード株式会社、消費者金融事業はアイフル株式会社に集約するグループ再編が完了いたします。なお、当社は合併の効力発生に伴い、消滅会社となる予定であります。再編準備といたしまして、お客様へのご案内、システム改修等の前準備を進めるとともに、再編後の新しいライフカード株式会社におけるビジネスモデルの確立やコスト構造の見直しなど将来を見据えた施策の検討に注力してまいります。また、コンプライアンス面につきましては、引き続き貸金業法、割賦販売法等の法令遵守態勢の徹底に取り組むほか、個人情報管理の管理体制強化のため社員教育に万全を期すなど、コンプライアンス重視の企業風土醸成を図ってまいります。

なお、当社を含むアイフルグループは、金融機関からの借入れ、営業債権の流動化など多様な手法により、短期・長期の資金調達を行ってまいりましたが、利息返還請求による資金負担増や近年の急激な資金調達市場の悪化などを要因として、当社を含むアイフルグループの資金調達環境が厳しくなりました。

これらの状況により、当社を含むアイフルグループがその事業を継続するだけの新たな資金調達が困難な状況に至るおそれがあり、前事業年度より、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在してまいりました。

当社を含むアイフルグループは、当該状況を解消すべく、金融支援を含む事業再生計画の承認を受け、事業再構築の基本方針を含む事業再生計画に規定された具体的な対応策の実施により、継続企業的前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

また、以下の記載は、当社の事業リスクをすべて網羅することを意図したものではないことにご留意ください。

(1) 事業再生計画

当社及び親会社であるアイフル株式会社並びに同社の連結子会社であります、株式会社マルトー及び株式会社シティズは、平成21年9月24日、事業再生ADR手続の申請を行い、同年12月24日開催の債権者会議にて、金融支援を含む事業再生計画が承認され、事業再生ADR手続が成立いたしました。

現在、事業再生計画の遂行過程にあります。当社が想定していない事象等が今後発生し計画の進捗が大きく滞った場合には、当社の財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制等

割賦販売法、特定商取引法

当社の包括信用購入あっせん事業・個別信用購入あっせん事業は、「割賦販売法」の適用を受けております。このため、当社は同法に基づき、関東経済産業局に包括信用購入あっせん業者の登録を行っております。また、同法の適用により各種の事業規制を受けており、法改正の動向等によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の加盟店には「特定商取引に関する法律」（以下「特定商取引法」という。）の適用を受ける先があります。「特定商取引法」は訪問販売、通信販売、電話勧誘取引等の特定の商取引に関し、消費者保護の観点から規制を行うものですが、当社の加盟店に同法違反があった場合、当社と顧客との間で成立した個別信用購入あっせん契約等に影響を及ぼす可能性があります。

貸金業法

当社の融資事業は、「貸金業法」の適用を受けております。このため、当社は同法に基づき、関東財務局に貸金業者登録（関東財務局長（10）第01286号）を行っております。また、「貸金業法」により各種の事業規制を受けております。

当社では、平成19年度中に、新規貸付における上限金利を「利息制限法」に基づく上限金利以下に引き下げましたが、引き下げ以前の貸付分については、超過利息の返還を請求される場合があります。当社では、将来の利息返還損失に備え、利息返還損失引当金を計上しておりますが、今後、引当金計上の基礎となる利息返還額の見積もり額と実際の返還額が相違した場合には、引当金の積み増しが必要となり業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 経済環境の変化等

当社は、顧客の信用情報等に基づき、クレジットカード、融資等に関し与信を行っております。今後、顧客の信用状況が経済環境の変化により悪化した場合、貸倒コストが増加し業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報システム関連

当社の事業は、コンピュータシステム及び通信ネットワークに依存しており、自然災害や人為的過誤及び事故等によってコンピュータシステムが使用不能に陥った場合や、通信会社及びネットワーク管理会社の事故等によりネットワークが切断された場合、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

これらの障害が発生した場合、当社に直接的な損害が生じる他、当社のシステム自体への信頼性の低下を招きかねず、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社は、ハードウェア及び通信ネットワークの多重化を図っており、障害発生時にはバックアップに切替えることにより被害を最小限に留める対応を行っております。

(5) 個人情報の管理

当社は、包括信用購入あっせん、個別信用購入あっせん、信用保証及び融資の各事業を通じて個人情報を大量に取得し、利用しており個人情報保護法に定める個人情報取扱事業者者に該当します。当社では、従来よりプライバシーマーク認定企業として、個人情報保護について社内体制の整備に万全を期しております。このような対応にも拘わらず、当社システムへの不正侵入、運送途中の事故等により個人情報の漏洩等が発生した場合、当社の信用力が低下し業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 内部統制構築

当社は、コンプライアンス経営を最重要課題として位置付け、内部統制システムの構築を図っております。また、当社は、アイフル株式会社の連結子会社として金融商品取引法に定める「財務報告に係る内部統制報告制度」への対応にも努めておりますが、予期しない問題や解釈の相違による法令違反の発生など、内部統制に関して重大な欠陥が表面化した場合には、当社の業績及び財政状態に影響が発生する可能性があります。

(7) 重要事象等

当社は、金融機関からの借入れ、営業債権の流動化などの多様な手法により、短期・長期の資金調達を行ってまいりましたが、平成18年の最高裁判決を契機として増大した利息返還請求による資金負担増、同年4月14日付で親会社であるアイフル株式会社になされた金融庁による行政処分の影響、平成20年度以降のサブプライムローン問題やいわゆるリーマンショックなどを契機とした近年の急激な資金調達市場の悪化などを要因として、資金調達環境が厳しくなりました。

これらの状況により、当社がその事業を継続するだけの新たな資金調達が困難な状況に至るおそれがあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在していたことから、当社は、当該状況を解消すべく、「7 [財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析]」に記載の通り、事業再生ADR手続を申請いたしました。なお、当有価証券報告書提出日現在においては、事業再生計画を遂行中であり継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

5【経営上の重要な契約等】

(1) ライフカード株式会社との吸収分割契約

当社は、平成23年4月28日開催の取締役会において、当社のクレジットカード事業等を当社の100%子会社であるライフカード株式会社に承継させることを決議し、同日付で吸収分割契約を締結いたしました。

(2) アイフル株式会社との吸収合併契約

当社は、平成23年4月28日開催の取締役会において、アイフル株式会社を存続会社として、分割後の被承継会社である当社を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で吸収合併契約を締結いたしました。

分割及び合併に関する事項の詳細については、「第5 経理の状況 1. 財務諸表等 (1)財務諸表 (重要な後発事象)」に記載の通りであります。

6【研究開発活動】

記載すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

資産

当事業年度末の総資産は、前事業年度末4,142億31百万円に比較し1,328億91百万円減の2,813億40百万円となりました。

(流動資産)

流動資産は、前事業年度末3,811億66百万円に比較し1,279億77百万円減の2,531億89百万円となりました。

流動資産減少の主な要因は、営業貸付金及び割賦売掛金の減少によるものであります。営業貸付金は、総量規制への対応等による取扱高の減少により前事業年度末1,907億97百万円に比較し537億74百万円減の1,370億23百万円となりました。また、割賦売掛金は、提携契約の解消による取扱高の減少等により、前事業年度末1,339億16百万円に比較し495億57百万円減の843億58百万円となりました。

(固定資産)

固定資産は、前事業年度末330億65百万円に比較し49億14百万円減の281億51百万円となりました。

固定資産減少の主な要因は、ソフトウェア及び敷金及び保証金の減少によるものであります。ソフトウェアは、減価償却等により前事業年度末78億4百万円に比較し22億95百万円減の55億9百万円となりました。また、敷金及び保証金は時価評価等により、前事業年度末170億60百万円に比較し11億89百万円減の158億71百万円となりました。

負債

当事業年度末の負債合計は、営業債権の減少に伴う資金余剰を原資に有利子負債を返済したことにより、前事業年度末3,503億73百万円に比較し1,016億38百万円減の2,487億35百万円となりました。

純資産

当事業年度末の純資産は、当期純損失を311億47百万円計上したことにより、前事業年度末638億58百万円に比較し312億53百万円減少し、326億4百万円となりました。

(2) 経営成績の分析

経営成績につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。また、「2 営業の状況」及び「4 事業等のリスク」も参照願います。

(3) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(4) 重要事象等について

当社及び当社を含むアイフルグループは、利息返還請求による資金負担増や、いわゆるリーマンショックによる資金調達市場の悪化などにより、事業を継続するだけの新たな資金調達が困難な状況に陥るおそれがあったため、平成21年9月24日、事業再生ADR手続の申請を行い、対象債権者に対して一定期間にわたる借入金債務の元本残高維持及びその後の借入金債務の弁済スケジュールの変更を主な内容とする金融支援の要請を行いました。

その後、対象債権者との協議を経て、平成21年12月24日開催の債権者会議において、金融支援を含む事業再生計画について、承認をいただいております。

当社及び当社を含むアイフルグループは、事業再生ADR手続の成立により、今後のキャッシュ・フローは、事業活動の維持に十分であると考えております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度については、システム拡充等に伴うコンピュータ更改費10億89百万円及びソフトウェア開発費9億99百万円を中心に、総額21億39百万円の設備投資を実施しております。

(注)「第3 設備の状況」に記載の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次の通りであります。

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	土地		リース 資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額				
E D Aセンター (横浜市青葉区)他 計6カ所	情報処理セン ター及び管理 部門	1,504	5,223	1,176	185	1,239	4,105	682 (903)
その他 (横浜市青葉区) 計2カ所	教育研修施設 他	195	21,610	1,285	-	8	1,489	-

(注)1.従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

2.上記の他、主な賃借設備は、次の通りであります。

事業所名	設備内容	リース期間(年)	年間リース料(百万円)	期末残高相当額(百万円)
E D Aセンター 他	システム機器等	4 ~ 5	86	86

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,600,000
計	5,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,400,068	1,400,068	非上場	当社は単元株制度は採用しておりません。(注)
計	1,400,068	1,400,068	-	-

(注) 当社の株式の譲渡については、取締役会の承認を要する旨定款にて定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成23年3月31日	-	1,400,068	-	70,000	-	262

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況							
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計
					個人以外	個人		
株主数(人)	-	4	-	1	-	-	-	5
所有株式数 (株)	-	57,650	-	1,342,418	-	-	-	1,400,068
所有株式数の割合 (%)	-	4.12	-	95.88	-	-	-	100.00

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
アイフル株式会社	京都市下京区烏丸通五条上高砂町381-1	1,342,418	95.9
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	48,043	3.4
株式会社あおぞら銀行	東京都千代田区九段南一丁目3番1号	6,863	0.5
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	1,372	0.1
あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	1,372	0.1
計	-	1,400,068	100.0

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,400,068	1,400,068	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,400,068	-	-
総株主の議決権	-	1,400,068	-

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、現下の経営環境を鑑み事業再生ADR手続を申請し、その手続において承認をいただいた事業再生計画を遂行中であり、当該計画の着実な実行を通じ、収益基盤、財務基盤の強化に努めることが最重要課題と認識しており、株式の配当につきましては当面無配とする方針であります。

なお、当社は定款にて、剰余金の配当については、中間配当及び期末配当の年2回を基本とし、配当の決定機関については、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会で行うことができる旨定めております。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当の基準日を毎年9月30日とする旨定款に定めております。

4【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役会長		福田 吉孝	昭和22年10月14日生	昭和57年5月 アイフル株式会社代表取締役社長 平成12年10月 当社事業管財人 平成13年1月 当社代表取締役会長兼社長 平成13年4月 当社代表取締役会長(現) 平成19年6月 アイフル株式会社代表取締役社長社長執行役員(現)	注2	-
代表取締役社長		磯野 和幸	昭和23年5月14日生	昭和46年4月 住友信託銀行株式会社入社 平成4年6月 同社金融法人部長 平成10年6月 同社業務管理部長 平成11年6月 同社執行役員業務管理部長 平成14年6月 住信情報サービス株式会社代表取締役社長 平成17年3月 当社代表取締役社長(現)	注2	-
常務取締役	営業本部・営業一部・営業二部・業務センター担当兼営業本部長	若松 一義	昭和32年2月2日生	昭和56年2月 株式会社丸高入社 平成8年4月 アイフル株式会社検査部長 平成14年10月 シティズ株式会社代表取締役社長 平成22年4月 当社常務取締役 平成23年4月 当社常務取締役営業本部・営業一部・営業二部・業務センター担当兼営業本部長(現)	注2	-
取締役	総務人事部・コンプライアンス部・信用管理部・内部監査部担当兼内部監査部長	山西 敏樹	昭和29年3月15日生	昭和52年4月 当社入社 平成9年3月 当社人事部長 平成15年4月 当社経営管理本部副本部長兼人事部長 平成15年6月 当社取締役 平成23年4月 当社取締役総務人事部・コンプライアンス部・信用管理部・内部監査部担当兼内部監査部長(現)	注2	-
取締役	情報システム部担当	岡田 五三夫	昭和32年10月9日生	昭和57年7月 アイフル株式会社入社 平成11年4月 同社情報システム部長 平成19年6月 同社執行役員 平成22年4月 当社取締役情報システム部担当(現)	注2	-
取締役	経理部担当	水谷 義之	昭和31年6月5日生	昭和56年4月 株式会社ダイエー入社 平成13年1月 同社経理一部部長 平成14年4月 アイフル株式会社入社 平成14年5月 当社経理部長 平成19年6月 当社取締役 平成22年1月 当社取締役経理部担当(現)	注2	-
取締役	経営企画部・債権管理部・管理センター・コールセンター担当兼コールセンター部長	岡田 章	昭和32年3月10日	昭和54年4月 当社入社 平成11年3月 当社営業企画部長 平成22年1月 当社コールセンター部長 平成23年6月 当社取締役経営企画部・債権管理部・管理センター・コールセンター担当兼コールセンター部長(現)	注2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役		佐藤 正之	昭和32年9月9日生	昭和57年8月 アイフル株式会社入社 平成8年4月 同社経営企画部長 平成11年6月 同社取締役 平成12年10月 当社事業管財人代理 平成13年1月 当社取締役(現) 平成20年6月 アイフル株式会社取締役常務執行役員 平成23年4月 アイフル株式会社取締役常務執行役員経営企画本部長兼人事部担当兼人事部長(現)	注2	-
監査役 [常勤]		佐藤 至	昭和30年2月1日生	昭和56年8月 株式会社丸高入社 平成12年4月 アイフル株式会社法務部長 平成19年6月 同社執行役員 平成22年4月 当社常勤監査役(現)	注3	-
監査役		香山 健一	昭和29年12月28日生	昭和50年3月 大朝産業(福田吉孝の個人経営)入店 平成12年4月 アイフル株式会社広報部長 平成20年6月 同社監査役(現) 平成20年6月 当社監査役(現)	注3	-
監査役		増井 啓司	昭和38年3月24日生	昭和58年8月 アイフル株式会社入社 平成14年10月 同社財務部長 平成22年1月 同社法人管理部長(現) 平成22年4月 当社監査役(現)	注4	-
計						-

- (注) 1. 監査役佐藤至、香山健一、増井啓司の三氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。なお、監査役佐藤至氏は、任期満了前に退任した監査役高石良伸氏の補欠として、平成22年4月13日開催の臨時株主総会において選任されております。
4. 任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。なお、監査役増井啓司氏は、任期満了前に退任した監査役塩澤靖雄氏の補欠として、平成22年4月13日開催の臨時株主総会において選任されております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の充実につきまして、経営上の迅速な意思決定、経営監視機能の整備及びコンプライアンス態勢の充実に基本方針としております。

コーポレート・ガバナンスの施策の実施

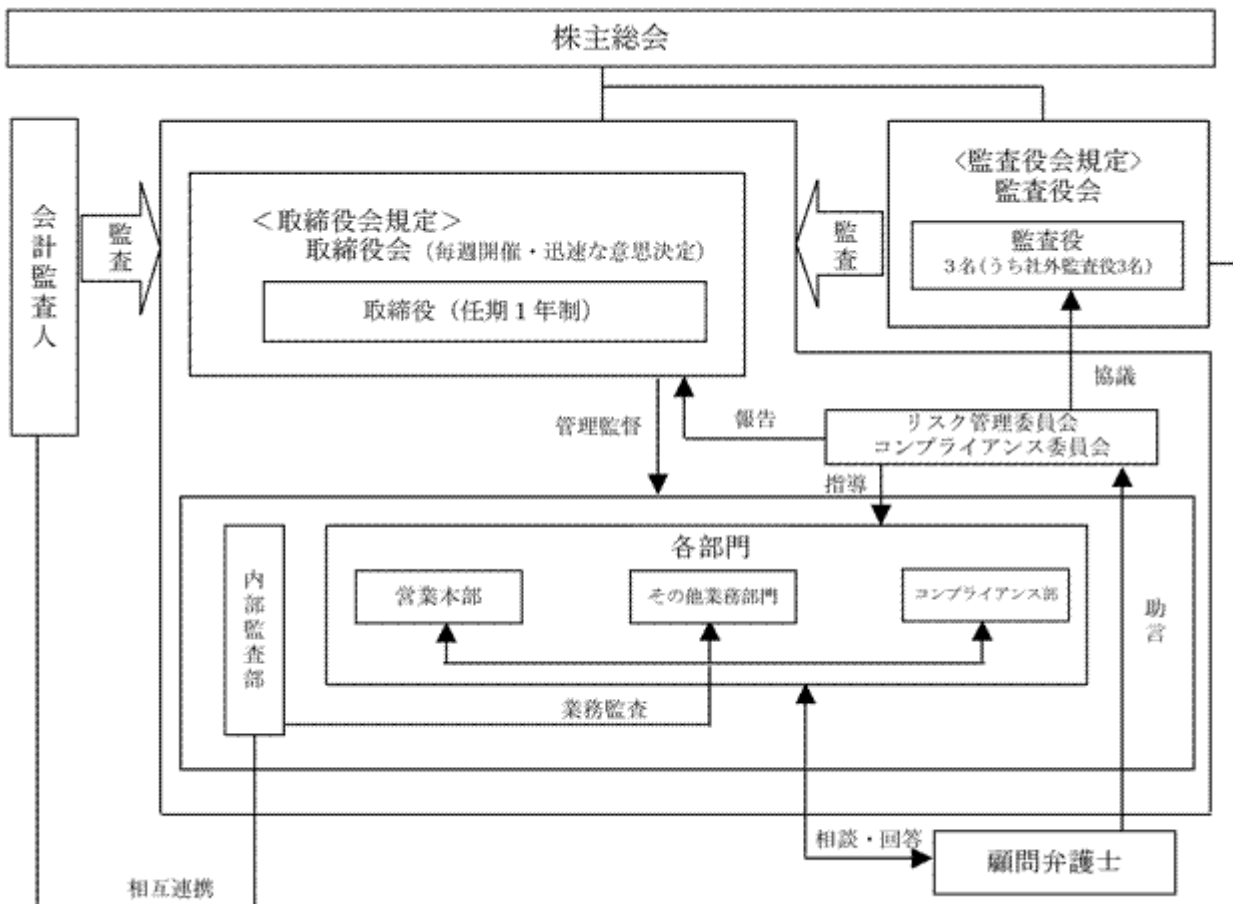
イ．経営上の迅速な意思決定

経営上の迅速な意思決定に対する取り組みとして、取締役会を原則として毎週開催し対処すべき経営課題・ビジネスチャンスとそれに対応する経営戦略について、十分に議論・検証を行った上で迅速な経営判断を行っております。

ロ．経営監視機能の整備

経営監視機能といたしましては、当社は監査役制度を採用しており毎週開催される取締役会への出席による経営監視はもちろんのこと、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会への出席及び内部監査部との綿密な連携により、予防的監査体制の整備に努めております。

当社の業務執行の体制、経営監視及び内部統制の仕組みは下図の通りです。



八．コンプライアンス態勢の充実

コンプライアンス態勢の浸透・定着に対する取り組みといたしましては、コンプライアンス部を設置し、社内のコンプライアンス推進を統括管理しております。また、コンプライアンス態勢充実のため、「コンプライアンス委員会」傘下に各部長を「コンプライアンス推進責任者」とし、各課長等を「コンプライアンス責任者」とするピラミッド型組織を社内に構築し、割賦販売法、貸金業法等の各種法令の遵守体制の強化を図っております。

定期的開催されるコンプライアンス委員会においては、リスク情報等の分析により、種々のリスクに対応すべく予防措置及び社員教育の実施等を適宜指示するなど、全社的なコンプライアンス態勢の充実に取り組んでおります。また、コンプライアンス（＝お客様や社会の期待に応えること）を前提とした誠実な企業活動を通じて、経済社会の発展に貢献し、ゆるぎない信頼と支持をいただける会社を目指しております。さらに、公益通報者保護法の観点から、社内通報制度規定を制定し、法令や倫理に反する行為についての社内相談（通報）窓口として、コンプライアンス・フリーコールをコンプライアンス部に、人事労務ホットライン、セクハラ・パワハラホットラインを総務人事部に設置しております。また、社内相談窓口に加え弁護士を外部相談窓口として設置し、違反行為などの報告・相談を受付ける相談窓口の環境整備を行っております。

リスク管理委員会においては、業務に内在するリスクを、信用リスク・ITセキュリティリスク等にカテゴリ分類を行い分析・把握することで、各リスクの予防に努めております。

内部統制システムの構築については、取締役会にて決議した基本方針に基づき、内部統制全体の整備に取り組んでおります。

内部監査の組織等及び会計監査の相互連携

イ．内部監査及び監査役監査

当社は、業務プロセスの適正性、遵法性等を監査する目的で内部監査部を設置しており、業務執行部門に対して定期的な業務監査を実施することにより、業務の逸脱の発見及び牽制に努めております。

また、当社では、監査役制度を採用しており、社外監査役3名の体制で監査役監査を行っており、会計監査人及び内部監査部と情報共有を図るなど相互連携に努めております。

ロ．会計監査

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査人に有限責任監査法人トーマツを起用しております。なお、同監査法人及び当社の監査に従事する業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

当社は、同監査法人との間で、監査契約を締結し、当該契約に基づき報酬を支払っております。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については次の通りであります。

・業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員：山口弘志氏（継続監査2年）

指定社員 業務執行社員：秋山卓司氏（継続監査4年）

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名、会計士補等 8名、その他 3名

役員報酬の内容

当事業年度における取締役及び監査役に対する役員報酬は以下の通りであります。

区分	報酬額（百万円）
取締役に支払った報酬	122
監査役に支払った報酬	15
計	138

（注）平成18年3月31日開催の臨時株主総会において取締役の報酬限度額を年額360百万円以内、監査役の報酬限度額を年額48百万円以内と決議されております。

会社と社外監査役との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外監査役3名のうち1名は、アイフル株式会社の監査役を兼務しております。なお、当社と社外監査役の間に、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。また、当社は会社法第454条第5項に定める中間配当の基準日を毎年9月30日とする旨定款に定めております。

取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の運営をより円滑に行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
30	0	30	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

記載事項はありません。

(当事業年度)

記載事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容につきましては、債権流動化に係る会計相談業務であります。

(当事業年度)

記載事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針に関しましては、特段の定めはありません。なお、報酬額につきましては、監査実施計画、監査日数等を総合的に勘案し適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（平成11年総理府・大蔵省令第32号）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次の通りであります。

資産基準	1.33%
売上高基準	1.24%
利益基準	0.09%
利益剰余金基準	0.26%

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、各種団体等の開催するセミナーへ参加しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,833	10,035
割賦売掛金	1, 3 133,916	1, 3 84,358
営業貸付金	3, 6, 7 190,797	3, 6, 7 137,023
信用保証割賦売掛金	54,903	45,164
貯蔵品	178	125
前払費用	367	358
未収収益	6,817	1,174
信託受益権	8,220	-
その他	3,994	3,885
貸倒引当金	34,863	28,936
流動資産合計	381,166	253,189
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 12,415	3 9,603
減価償却累計額	10,322	7,918
建物(純額)	2,093	1,685
構築物	3 453	3 269
減価償却累計額	430	255
構築物(純額)	23	13
機械及び装置	143	144
減価償却累計額	59	71
機械及び装置(純額)	84	72
器具備品	1,382	2,393
減価償却累計額	997	1,217
器具備品(純額)	384	1,175
土地	3 3,271	3 2,461
リース資産	340	340
減価償却累計額	89	155
リース資産(純額)	251	185
有形固定資産合計	6,108	5,595
無形固定資産		
ソフトウェア	7,804	5,509
その他	80	78
無形固定資産合計	7,884	5,587

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	894	219
関係会社株式	242	342
出資金	1	1
長期貸付金	25	-
関係会社長期貸付金	107	43
長期前払費用	728	486
敷金及び保証金	17,060	15,871
その他	13	3
投資その他の資産合計	19,072	16,967
固定資産合計	33,065	28,151
資産合計	414,231	281,340
負債の部		
流動負債		
支払手形	703	462
買掛金	19,569	7,619
信用保証買掛金	54,903	45,164
短期借入金	50,080	42,580
1年内返済予定の長期借入金	188	-
リース債務	68	68
未払金	4,015	1,141
未払費用	345	274
未払法人税等	311	104
前受金	25	0
預り金	22,050	8,240
賞与引当金	407	373
ポイント引当金	1,456	2,006
事業構造改善引当金	1,014	-
割賦利益繰延	1,372	724
その他	67	-
流動負債合計	156,579	108,759
固定負債		
長期借入金	83,435	81,686
関係会社長期借入金	72,000	16,000
リース債務	199	130
長期未払金	74	73
繰延税金負債	276	7
利息返還損失引当金	36,600	41,300
長期預り保証金	1,208	777
固定負債合計	193,793	139,975
負債合計	350,373	248,735

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	70,000	70,000
資本剰余金		
資本準備金	262	262
資本剰余金合計	262	262
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	17,583	17,583
繰越利益剰余金	24,104	55,252
利益剰余金合計	6,520	37,668
株主資本合計	63,741	32,594
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	116	10
評価・換算差額等合計	116	10
純資産合計	63,858	32,604
負債純資産合計	414,231	281,340

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業収益		
包括信用購入あっせん収益	1 17,824	1 12,328
個別信用購入あっせん収益	1 1,568	1 526
信用保証収益	2,898	2,409
融資収益	1 41,163	1 19,441
金融収益	99	77
その他の事業収益	9,152	9,361
営業収益合計	72,706	44,144
営業費用		
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	622	78
ポイント引当金繰入額	1,456	2,006
支払手数料	9,877	6,808
貸倒引当金繰入額	25,815	13,106
利息返還損失引当金繰入額	25,927	27,211
従業員給料及び手当	7,823	4,902
賞与引当金繰入額	407	373
退職給付費用	226	123
賃借料	1,952	964
通信費	4,781	3,420
減価償却費	3,722	3,468
その他	7,187	5,351
販売費及び一般管理費合計	89,800	67,815
金融費用		
支払利息	2 5,397	2 3,671
その他	338	158
金融費用合計	5,735	3,829
営業費用合計	95,536	71,645
営業損失()	22,829	27,500
営業外収益		
貸付金利息	5	2
為替差益	529	-
雑収入	161	175
営業外収益合計	696	178
営業外費用		
為替差損	-	1,535
雑損失	16	7
営業外費用合計	16	1,543
経常損失()	22,148	28,866

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	1,140	163
固定資産売却益	-	3 133
賃貸契約違約金収入	-	100
敷金及び保証金清算益	8	3
ゴルフ会員権売却益	-	48
その他	153	42
特別利益合計	1,302	491
特別損失		
固定資産除却損	4 231	4 277
投資有価証券評価損	2	-
減損損失	204	-
災害による損失	-	5 2,483
事業構造改善引当金繰入額	1,014	-
事業構造改善費用	3,766	131
その他	17	64
特別損失合計	5,237	2,957
税引前当期純損失()	26,083	31,332
法人税、住民税及び事業税	32	15
過年度法人税等	163	-
法人税等調整額	1,470	200
法人税等合計	1,666	184
当期純損失()	27,749	31,147

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	70,000	70,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	70,000	70,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	262	262
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	262	262
資本剰余金合計		
前期末残高	262	262
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	262	262
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	17,583	17,583
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	17,583	17,583
繰越利益剰余金		
前期末残高	3,645	24,104
当期変動額		
当期純損失()	27,749	31,147
当期変動額合計	27,749	31,147
当期末残高	24,104	55,252
利益剰余金合計		
前期末残高	21,229	6,520
当期変動額		
当期純損失()	27,749	31,147
当期変動額合計	27,749	31,147
当期末残高	6,520	37,668
株主資本合計		
前期末残高	91,491	63,741
当期変動額		
当期純損失()	27,749	31,147

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
当期変動額合計	27,749	31,147
当期末残高	63,741	32,594
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	89	116
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	206	105
当期変動額合計	206	105
当期末残高	116	10
評価・換算差額等合計		
前期末残高	89	116
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	206	105
当期変動額合計	206	105
当期末残高	116	10
純資産合計		
前期末残高	91,401	63,858
当期変動額		
当期純損失（ ）	27,749	31,147
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	206	105
当期変動額合計	27,543	31,253
当期末残高	63,858	32,604

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失()	26,083	31,332
減価償却費	3,722	3,468
長期前払費用償却額	480	58
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,114	5,927
賞与引当金の増減額(は減少)	498	34
ポイント引当金の増減額(は減少)	353	550
事業構造改善引当金の増減額(は減少)	1,014	1,014
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	8,300	4,700
敷金及び保証金清算益	8	3
固定資産売却損益(は益)	0	133
固定資産除却損	231	277
投資有価証券評価損益(は益)	2	-
投資有価証券売却損益(は益)	1,140	163
減損損失	204	-
営業外受取利息及び受取配当金	53	23
営業債権の増減額(は増加)	109,536	103,332
未収収益の増減額(は増加)	1,889	5,643
差入保証金の増減額(は増加)	16,717	1,032
仕入債務の増減額(は減少)	5,061	12,191
未払金の増減額(は減少)	1,786	2,770
未払費用の増減額(は減少)	174	71
預り金の増減額(は減少)	11,079	13,810
割賦利益繰延の増減額(は減少)	1,186	647
その他	683	9,000
小計	59,719	59,940
営業外利息及び配当金の受取額	52	23
法人税等の還付額	328	5
法人税等の支払額	58	196
営業活動によるキャッシュ・フロー	60,043	59,773

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	1,150	-
有形固定資産の取得による支出	142	1,135
有形固定資産の売却による収入	66	1,124
無形固定資産の取得による支出	3,285	1,914
無形固定資産の売却による収入	0	-
投資有価証券の取得による支出	-	100
投資有価証券の売却による収入	1,140	663
長期前払費用の取得による支出	21	75
敷金及び保証金の差入による支出	50	34
敷金及び保証金の回収による収入	525	182
その他	189	247
投資活動によるキャッシュ・フロー	427	1,041
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	11,170	7,500
コマーシャル・ペーパーの増減額（ は減少）	10,000	-
長期借入れによる収入	560,500	350,500
長期借入金の返済による支出	601,854	408,436
ファイナンス・リース債務の返済による支出	62	68
財務活動によるキャッシュ・フロー	62,587	65,505
現金及び現金同等物に係る換算差額	45	23
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,925	6,797
現金及び現金同等物の期首残高	19,758	16,833
現金及び現金同等物の期末残高	16,833	10,035

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法により処理しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）により処理しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法により処理しております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
<p>2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法 デリバティブ 時価法により処理しております。</p>	<p>2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法 デリバティブ 同左</p>
<p>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。</p>	<p>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p>
<p>4. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、一部の事業用賃貸資産については定額法を採用しております。 また、平成10年 4月 1日以降取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次の通りであります。 建物 2～62年 構築物 10～27年 機械及び装置 3～17年 器具備品 2～20年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） ソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 その他の無形固定資産 定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>4. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） ソフトウェア 同左</p> <p>その他の無形固定資産 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																				
<p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>																				
<p>6. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 割賦売掛金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般営業債権については、貸倒実績率を勘案し、必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) ポイント引当金 カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイント利用に備えるため、当事業年度末における将来利用見込額を計上しております。</p> <p>(4) 事業構造改善引当金 事業構造改革の実施に伴う損失に備えるため、当事業年度末において発生が見込まれる額を計上しております。</p> <p>(5) 利息返還損失引当金 将来の利息返還金の発生に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ、最近の返還状況等を勘案し、返還額を合理的に見積り計上しております。</p>	<p>6. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) ポイント引当金 同左</p> <p>(4) 事業構造改善引当金</p> <p>(5) 利息返還損失引当金 同左</p>																				
<p>7. 収益の計上基準 収益の計上基準は期日到来基準に基づき、次の方法によっております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">部門</th> <th style="text-align: center;">計上方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>包括信用購入あっせん</td> <td>7・8分法及び残債方式</td> </tr> <tr> <td>個別信用購入あっせん</td> <td>7・8分法</td> </tr> <tr> <td>信用保証</td> <td>主として残債方式</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td>主として残債方式</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 計上方法の内容は次の通りであります。 7・8分法 手数料総額を分割回数の積数で按分し、各返済期日の到来のつど積数按分額を収益計上する方法。 残債方式 元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、各返済期日の到来のつど手数料算出額を収益に計上する方法。</p> <p>なお、平成21年12月1日に「改正割賦販売法」が施行され、「総合あっせん」は「包括信用購入あっせん」に「個別信用購入あっせん」は「個別信用購入あっせん」に、それぞれ用語が変更されたため、部門名称等を変更しております。</p>	部門	計上方法	包括信用購入あっせん	7・8分法及び残債方式	個別信用購入あっせん	7・8分法	信用保証	主として残債方式	融資	主として残債方式	<p>7. 収益の計上基準 収益の計上基準は期日到来基準に基づき、次の方法によっております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">部門</th> <th style="text-align: center;">計上方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>包括信用購入あっせん</td> <td>7・8分法及び残債方式</td> </tr> <tr> <td>個別信用購入あっせん</td> <td>7・8分法</td> </tr> <tr> <td>信用保証</td> <td>主として残債方式</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td>主として残債方式</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 計上方法の内容は次の通りであります。 7・8分法 手数料総額を分割回数の積数で按分し、各返済期日の到来のつど積数按分額を収益計上する方法。 残債方式 元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、各返済期日の到来のつど手数料算出額を収益に計上する方法。</p>	部門	計上方法	包括信用購入あっせん	7・8分法及び残債方式	個別信用購入あっせん	7・8分法	信用保証	主として残債方式	融資	主として残債方式
部門	計上方法																				
包括信用購入あっせん	7・8分法及び残債方式																				
個別信用購入あっせん	7・8分法																				
信用保証	主として残債方式																				
融資	主として残債方式																				
部門	計上方法																				
包括信用購入あっせん	7・8分法及び残債方式																				
個別信用購入あっせん	7・8分法																				
信用保証	主として残債方式																				
融資	主として残債方式																				

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左
9. 消費税等の会計処理 (1) 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。 (2) 固定資産に係る控除対象外消費税等は、「投資その他の資産」の「長期前払費用」に計上し、5年間で均等償却しております。	9. 消費税等の会計処理 (1) 同左 (2) 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。なお、これによる損益への影響はありません。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(貸借対照表) 前事業年度まで固定資産、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「敷金及び保証金」は、資産の総額の100分の1を超えたため、区分掲記しております。 なお、前事業年度における「敷金及び保証金」の金額は804百万円であります。	(貸借対照表) 前事業年度まで区分掲記しておりました流動資産の「信託受益権」(当事業年度の金額515百万円)は、資産の総額の100分の1以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。
(損益計算書) 特別利益の「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。 なお、前事業年度における「投資有価証券売却益」の金額は3百万円であります。	
(キャッシュ・フロー計算書) 営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券売却損益(は益)」は、前事業年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前事業年度における「その他」に含まれている「投資有価証券売却損益(は益)」の金額は3百万円であります。	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
1. 部門別割賦売掛金		1. 部門別割賦売掛金	
部門	金額(百万円)	部門	金額(百万円)
包括信用購入あっせん	113,729	包括信用購入あっせん	71,021
個別信用購入あっせん	12,260	個別信用購入あっせん	6,313
その他	7,926	その他	7,023
計	133,916	計	84,358
2. 部門別割賦利益繰延		2. 部門別割賦利益繰延	
部門	金額 (百万円)	(うち加盟店 手数料) (百万円)	
包括信用購入あっせん	789	(151)	
個別信用購入あっせん	503	(42)	
信用保証	79	(-)	
融資	0	(-)	
計	1,372	(194)	
3. 担保に供している資産及び担保されている債務		3. 担保に供している資産及び担保されている債務	
担保に供している資産 (百万円)		担保されている債務 (百万円)	
割賦売掛金	50,900	短期借入金	50,080
営業貸付金	98,035	長期借入金	75,497
建物	1,751		
構築物	14		
土地	2,089		
計	152,791	計	125,577
4. 長期借入金		4. 長期借入金	
<p>当社及び当社を含むアイフルグループは、事業再生ADR 手続において金融支援を受けております。金融支援の対象となっている借入金のうち、当社及び当社を含むアイフルグループで総額10,000百万円の返済を平成22年9月30日に予定しておりますが、同一債権者への返済は、支払日における適用金利等により当該会社間の充当順位が変わるため、当決算日現在、1年以内返済予定の借入金額を特定することが困難であります。よって、対象となる借入金は全て長期借入金に含めて表示しております。</p>		<p>当社及び当社を含むアイフルグループは、事業再生ADR 手続において金融支援を受けております。金融支援の対象となっている借入金のうち、当社及び当社を含むアイフルグループで総額17,829百万円の返済を平成23年6月10日、238百万円を平成23年12月10日に予定しておりますが、同一債権者への返済は、支払日における適用金利等により当該会社間の充当順位が変わるため、当決算日現在、1年以内返済予定の借入金額を特定することが困難であります。よって、対象となる借入金は全て長期借入金に含めて表示しております。</p>	

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																																
<p>5. 債権流動化</p> <p>債権を流動化した残高は次の通りであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">部門</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>包括信用購入あっせん</td> <td style="text-align: right;">8,265</td> </tr> <tr> <td>個別信用購入あっせん</td> <td style="text-align: right;">1,596</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td style="text-align: right;">20,834</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">30,696</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、債権流動化契約には、早期償還事由等の契約条項が付されております。</p>	部門	金額(百万円)	包括信用購入あっせん	8,265	個別信用購入あっせん	1,596	融資	20,834	計	30,696	<p>5. 債権流動化</p> <p>債権を流動化した残高は次の通りであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">部門</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>包括信用購入あっせん</td> <td style="text-align: right;">3,654</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、債権流動化契約には、早期償還事由等の契約条項が付されております。</p>	部門	金額(百万円)	包括信用購入あっせん	3,654																																		
部門	金額(百万円)																																																
包括信用購入あっせん	8,265																																																
個別信用購入あっせん	1,596																																																
融資	20,834																																																
計	30,696																																																
部門	金額(百万円)																																																
包括信用購入あっせん	3,654																																																
<p>6. 不良債権の状況</p> <p>営業貸付金のうち、不良債権の状況は次の通りであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">無担保ローン (百万円)</th> <th style="text-align: center;">無担保ローン 以外 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td style="text-align: right;">284</td> <td style="text-align: right;">9</td> <td style="text-align: right;">293</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td style="text-align: right;">17,285</td> <td style="text-align: right;">409</td> <td style="text-align: right;">17,694</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権</td> <td style="text-align: right;">4,600</td> <td style="text-align: right;">38</td> <td style="text-align: right;">4,638</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td style="text-align: right;">27,402</td> <td style="text-align: right;">185</td> <td style="text-align: right;">27,588</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">49,573</td> <td style="text-align: right;">642</td> <td style="text-align: right;">50,215</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、上記のそれぞれの概念は次の通りであります。</p> <p>(破綻先債権)</p> <p>破綻先債権とは、元本又は利息の支払が遅延し、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに規定する事由が生じている債権であります。</p> <p>(延滞債権)</p> <p>延滞債権とは、破綻先債権以外の未収利息不計上貸付金であります。ただし、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免や長期分割などによって、債務者に有利となる取り決めをおこなった債権のうち、定期的に入金されているものを除きます。</p> <p>(3ヵ月以上延滞債権)</p> <p>3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸付金であり、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(貸出条件緩和債権)</p> <p>貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として、金利の減免や長期分割などによって、債務者の有利となる取り決めをおこなった債権のうち、定期的に入金されている貸付金であり、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>		無担保ローン (百万円)	無担保ローン 以外 (百万円)	計 (百万円)	破綻先債権	284	9	293	延滞債権	17,285	409	17,694	3ヵ月以上延滞債権	4,600	38	4,638	貸出条件緩和債権	27,402	185	27,588	計	49,573	642	50,215	<p>6. 不良債権の状況</p> <p>営業貸付金のうち、不良債権の状況は次の通りであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">無担保ローン (百万円)</th> <th style="text-align: center;">無担保ローン 以外 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td style="text-align: right;">128</td> <td style="text-align: right;">23</td> <td style="text-align: right;">151</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td style="text-align: right;">10,581</td> <td style="text-align: right;">368</td> <td style="text-align: right;">10,949</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権</td> <td style="text-align: right;">2,276</td> <td style="text-align: right;">25</td> <td style="text-align: right;">2,301</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td style="text-align: right;">22,146</td> <td style="text-align: right;">182</td> <td style="text-align: right;">22,329</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">35,132</td> <td style="text-align: right;">599</td> <td style="text-align: right;">35,732</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、上記のそれぞれの概念は次の通りであります。</p> <p>(破綻先債権)</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(延滞債権)</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(3ヵ月以上延滞債権)</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(貸出条件緩和債権)</p> <p style="text-align: right;">同左</p>		無担保ローン (百万円)	無担保ローン 以外 (百万円)	計 (百万円)	破綻先債権	128	23	151	延滞債権	10,581	368	10,949	3ヵ月以上延滞債権	2,276	25	2,301	貸出条件緩和債権	22,146	182	22,329	計	35,132	599	35,732
	無担保ローン (百万円)	無担保ローン 以外 (百万円)	計 (百万円)																																														
破綻先債権	284	9	293																																														
延滞債権	17,285	409	17,694																																														
3ヵ月以上延滞債権	4,600	38	4,638																																														
貸出条件緩和債権	27,402	185	27,588																																														
計	49,573	642	50,215																																														
	無担保ローン (百万円)	無担保ローン 以外 (百万円)	計 (百万円)																																														
破綻先債権	128	23	151																																														
延滞債権	10,581	368	10,949																																														
3ヵ月以上延滞債権	2,276	25	2,301																																														
貸出条件緩和債権	22,146	182	22,329																																														
計	35,132	599	35,732																																														

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>7. 営業貸付金に係る貸出コミットメント</p> <p>ローンカード及びクレジットカードに付帯する融資契約において、融資残高のある顧客に付与した限度額のうち、当事業年度末おける融資未実行残高（流動化したものを含む）は、225,777百万円であります。なお、同契約については、顧客の信用状況の変化、その他当社が必要と認めた事由があるときは契約後も随時契約の見直しを行い、与信上の保全措置等を講じており、融資未実行残高が必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。</p>	<p>7. 営業貸付金に係る貸出コミットメント</p> <p>ローンカード及びクレジットカードに付帯する融資契約において、融資残高のある顧客に付与した限度額のうち、当事業年度末おける融資未実行残高（流動化したものを含む）は、160,581百万円であります。なお、同契約については、顧客の信用状況の変化、その他当社が必要と認めた事由があるときは契約後も随時契約の見直しを行い、与信上の保全措置等を講じており、融資未実行残高が必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。</p>
<p>8. 偶発債務等 債務保証</p> <p>(1)親会社であります「アイフル株式会社」について、事業再生計画並びに債権者間協定書に基づき、同社の協定債権者（金融機関等）に対する相互連帯保証を行っております。</p> <p style="padding-left: 40px;">債務保証残高 188,696百万円</p> <p>(2)関係会社であります「すみんライフカード株式会社」について、クレジットカード決済業務等に係る債務保証を行っております。</p> <p style="padding-left: 40px;">債務保証残高 470百万円</p>	<p>8. 偶発債務等 債務保証</p> <p>親会社であります「アイフル株式会社」について、事業再生計画並びに債権者間協定書に基づき、同社の協定債権者（金融機関等）に対する相互連帯保証を行っております。</p> <p style="padding-left: 40px;">債務保証残高 177,964百万円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																				
<p>1. 営業収益</p> <p>割賦売掛金及び営業貸付金の流動化により発生した収益が14,034百万円含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">包括信用購入あっせん収益</td> <td style="text-align: right;">894百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">個別信用購入あっせん収益</td> <td style="text-align: right;">540百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">融資収益</td> <td style="text-align: right;">12,599百万円</td> </tr> </table>	包括信用購入あっせん収益	894百万円	個別信用購入あっせん収益	540百万円	融資収益	12,599百万円	<p>1. 営業収益</p> <p>割賦売掛金及び営業貸付金の流動化により発生した収益が7,744百万円含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">包括信用購入あっせん収益</td> <td style="text-align: right;">1,111百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">個別信用購入あっせん収益</td> <td style="text-align: right;">177百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">融資収益</td> <td style="text-align: right;">6,455百万円</td> </tr> </table>	包括信用購入あっせん収益	1,111百万円	個別信用購入あっせん収益	177百万円	融資収益	6,455百万円								
包括信用購入あっせん収益	894百万円																				
個別信用購入あっせん収益	540百万円																				
融資収益	12,599百万円																				
包括信用購入あっせん収益	1,111百万円																				
個別信用購入あっせん収益	177百万円																				
融資収益	6,455百万円																				
<p>2. 支払利息</p> <p>支払利息には、関係会社に対するものが2,246百万円含まれております。</p>	<p>2. 支払利息</p> <p>支払利息には、関係会社に対するものが1,058百万円含まれております。</p>																				
	<p>3. 固定資産売却益</p> <p>固定資産売却益の内訳は、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">127百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">133百万円</td> </tr> </table>	建物	127百万円	構築物	5百万円	器具備品	1百万円	計	133百万円												
建物	127百万円																				
構築物	5百万円																				
器具備品	1百万円																				
計	133百万円																				
<p>3. 固定資産除却損</p> <p>固定資産除却損の内訳は、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">210百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">231百万円</td> </tr> </table>	建物	3百万円	構築物	0百万円	機械及び装置	0百万円	器具備品	16百万円	ソフトウェア	210百万円	計	231百万円	<p>4. 固定資産除却損</p> <p>固定資産除却損の内訳は、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">258百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">277百万円</td> </tr> </table>	建物	16百万円	器具備品	2百万円	ソフトウェア	258百万円	計	277百万円
建物	3百万円																				
構築物	0百万円																				
機械及び装置	0百万円																				
器具備品	16百万円																				
ソフトウェア	210百万円																				
計	231百万円																				
建物	16百万円																				
器具備品	2百万円																				
ソフトウェア	258百万円																				
計	277百万円																				
	<p>5. 災害による損失</p> <p>災害による損失の内訳は、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,480百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の損失額</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,483百万円</td> </tr> </table>	貸倒引当金繰入額	2,480百万円	その他の損失額	3百万円	計	2,483百万円														
貸倒引当金繰入額	2,480百万円																				
その他の損失額	3百万円																				
計	2,483百万円																				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,400,068	-	-	1,400,068
合計	1,400,068	-	-	1,400,068
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,400,068	-	-	1,400,068
合計	1,400,068	-	-	1,400,068
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び現金同等物の期末残高と、貸借対照表に掲 記されている現金及び預金勘定の期末残高は、金額 が一致しております。</p>	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係</p> <p>同左</p>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																								
<p>借主側</p> <p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容 有形固定資産 主としてコンピュータ及びその周辺機器であります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: center;">618</td> <td style="text-align: center;">422</td> <td style="text-align: center;">195</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">127百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">86百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">213百万円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">198百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">188百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具備品	618	422	195	1年内	127百万円	1年超	86百万円	計	213百万円	支払リース料	198百万円	減価償却費相当額	188百万円	支払利息相当額	7百万円	<p>借主側</p> <p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容 有形固定資産 同左</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>同左</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: center;">388</td> <td style="text-align: center;">316</td> <td style="text-align: center;">72</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">86百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">86百万円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">133百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">123百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具備品	388	316	72	1年内	86百万円	1年超	-百万円	計	86百万円	支払リース料	133百万円	減価償却費相当額	123百万円	支払利息相当額	6百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																						
器具備品	618	422	195																																						
1年内	127百万円																																								
1年超	86百万円																																								
計	213百万円																																								
支払リース料	198百万円																																								
減価償却費相当額	188百万円																																								
支払利息相当額	7百万円																																								
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																						
器具備品	388	316	72																																						
1年内	86百万円																																								
1年超	-百万円																																								
計	86百万円																																								
支払リース料	133百万円																																								
減価償却費相当額	123百万円																																								
支払利息相当額	6百万円																																								

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)												
<p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0百万円</td> </tr> </table>	1年内	0百万円	1年超	- 百万円	計	0百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3百万円</td> </tr> </table>	1年内	3百万円	1年超	- 百万円	計	3百万円
1年内	0百万円												
1年超	- 百万円												
計	0百万円												
1年内	3百万円												
1年超	- 百万円												
計	3百万円												

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に照らして、必要な資金を親会社及び金融機関等より調達しております。なお、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引は、金利変動リスクを回避するために利用しておりますが、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である割賦売掛金及び営業貸付金等は、顧客の契約不履行等の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する会社の株式を保有するものであり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達であり、このうち一部は、金利変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引の内容は、借入金に係る金利変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

割賦売掛金及び営業貸付金等に係る顧客の信用リスクは、当社の与信決裁運用規定に従いリスクの低減を図っております。

また、投資有価証券は、当社の有価証券取扱規定に従い、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直すとともに、適宜必要な減損処理等を実施しております。

なお、金利スワップ取引については、当社のデリバティブ取引管理規定に従い、実需の範囲で行うこととしており、取引の主管部は常に取引の残高、時価を把握し、定期的に取締役会等に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	16,833	16,833	-
(2) 割賦売掛金	133,916		
割賦利益繰延 (1)	1,098		
貸倒引当金 (2)	11,076		
	121,741	125,835	4,093
(3) 営業貸付金	190,797		
貸倒引当金 (2)	21,655		
	169,142	183,992	14,849
(4) 信託受益権	8,220	7,988	231
(5) 投資有価証券			
上場株式	824	824	-
(6) 敷金及び保証金	17,060	16,755	304
資産計	333,822	352,229	18,407
(1) 支払手形	703	703	-
(2) 買掛金	19,569	19,569	-
(3) 短期借入金	50,080	50,080	-
(4) 預り金	22,050	22,050	-
負債計	92,403	92,403	-
デリバティブ取引	1	1	-

(1) 割賦売掛金に係る割賦利益繰延を控除しております。

(2) 割賦売掛金及び営業貸付金に対して計上している貸倒引当金をそれぞれ控除しております。

(3) 営業貸付金には、貸倒引当金のほか、利息返還請求に伴う元金損失に備えるため、別途利息返還損失引当金を計上しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(資産)

(1) 現金及び預金

預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 割賦売掛金

割賦売掛金のうち包括信用購入あっせんは、翌月一回払いの取引が大半であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

また、個別信用購入あっせん等の時価は、回収可能性を反映した元本及び手数料の受取見込額から回収費用見込額を控除した額を、残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 営業貸付金

営業貸付金の時価は、回収可能性を反映した元利金の受取見込額から回収費用見込額を控除した額を、残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 信託受益権

信託受益権は現金留保金であり、その時価は、優先受益権の償還予定期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 投資有価証券

上場株式の時価は、市場価格等によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」に記載しております。

(6) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、返還予定期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(負債)

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(4) 預り金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(デリバティブ取引)

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(百万円)
(1) 投資有価証券	
非上場株式 (1)	70
(2) 長期借入金 (2)	83,435
(3) 関係会社長期借入金 (3)	72,000

- (1) 市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。
- (2) 当社及び当社を含むアイフルグループは、平成21年12月24日、事業再生ADR手続が成立し、協定債権者より金融支援を受けております。金融支援においては返済がリスケジュールされており、平成26年6月10日までにリファイナンスを受けるか、または同日以降の返済方法について協定債権者と協議を行う予定としております。これらの状況により、将来キャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められることから、時価の開示は行っておりません。
- (3) 関係会社長期借入金は、アイフル株式会社からの借入であり、同社からの借入は極度方式の契約に基づいており、返済については都度協議の上決定しております。これらの状況により、将来キャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められることから、時価の開示は行っておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超(百万円)
現金及び預金	16,833	-	-
割賦売掛金	120,557	9,727	3,631
営業貸付金	107,549	79,021	4,226
信託受益権	6,520	1,700	-
敷金及び保証金	135	14,741	2,183
計	251,596	105,191	10,040

4. 長期借入金及び関係会社長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表の「借入金等明細表」をご参照ください。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に照らして、必要な資金を親会社及び金融機関等より調達しております。なお、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である割賦売掛金及び営業貸付金等は、顧客の契約不履行等の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する会社の株式を保有するものであり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達であり、このうち一部は、金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

割賦売掛金及び営業貸付金等に係る顧客の信用リスクは、当社の与信決裁運用規定に従いリスク低減を図っております。

価格変動リスクの管理

投資有価証券は、当社の有価証券取扱規定に従い、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しするとともに、適宜必要な減損処理等を実施しております。

市場リスクに係る定量的情報

当社は、金融商品に係る市場リスクに関する定量的分析を利用しておりません。

(金利リスク)

当社において、主要なリスク変数である金利の変動により時価が変動する主たる商品は、割賦売掛金、営業貸付金及び長期借入金であります。なお、長期借入金については、事業再生計画において金融支援の対象となっており、金利リスクの変動を合理的に算定できないことから貸借対照表日の時価の増減額及びこれらに関連する情報は開示しておりません。

(為替リスク)

当社において、為替レート（円・米ドルレート）の変動リスクの影響を受ける金融商品は、敷金及び保証金のうち米ドル建ての差入保証金であります。

為替リスクを除くリスク変数が一定の場合、平成23年3月31日時点で、円が対米ドルで1円円安となれば当該資産の時価は150百万円増加し、反対に1円円高となれば150百万円減少いたします。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	10,035	10,035	-
(2) 割賦売掛金	84,358		
割賦利益繰延 (1)	589		
貸倒引当金 (2)	10,655		
	73,113	74,614	1,500
(3) 営業貸付金	137,023		
貸倒引当金 (2)	16,763		
	120,259	124,879	4,620
(4) 投資有価証券 上場株式	149	149	-
(5) 敷金及び保証金	15,871	15,839	32
資産計	219,429	225,518	6,088
(1) 支払手形	462	462	-
(2) 買掛金	7,619	7,619	-
(3) 短期借入金	42,580	42,580	-
(4) 預り金	8,240	8,240	-
負債計	58,902	58,902	-

- (1) 割賦売掛金に係る割賦利益繰延を控除しております。
(2) 割賦売掛金及び営業貸付金に対して計上している貸倒引当金をそれぞれ控除しております。
(3) 営業貸付金には、貸倒引当金のほか、利息返還請求に伴う元金損失に備えるため、別途利息返還損失引当金を計上しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(資産)

(1) 現金及び預金

預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 割賦売掛金

割賦売掛金のうち包括信用購入あっせんは、翌月一回払いの取引が大半であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

また、個別信用購入あっせん等の時価は、回収可能性を反映した元本及び手数料の受取見込額から回収費用見込額を控除した額を、残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 営業貸付金

営業貸付金の時価は、回収可能性を反映した元利金の受取見込額から回収費用見込額を控除した額を、残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 投資有価証券

上場株式の時価は、市場価格等によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」に記載しております。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、返還予定期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(負債)

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(4) 預り金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(百万円)
(1) 投資有価証券	
非上場株式 (1)	70
(2) 長期借入金 (2)	81,686
(3) 関係会社長期借入金 (3)	16,000

- (1) 市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。
- (2) 当社及び当社を含むアイフルグループは、平成21年12月24日、事業再生ADR手続が成立し、協定債権者より金融支援を受けております。金融支援においては長期借入金81,686百万円の返済がリスケジュールされており、平成26年6月10日まで毎年所定額の返済を行い、期間後の残存債務については、平成26年7月10日までにリファイナンスを受けるか、または同日以降の返済方法について協定債権者と協議を行う予定としております。これらの状況により、将来キャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められることから、時価の開示は行っておりません。
- (3) 関係会社長期借入金は、アイフル株式会社からの借入であり、同社からの借入は極度方式の契約に基づいており、返済については都度協議の上決定しております。これらの状況により、将来キャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められることから、時価の開示は行っておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超(百万円)
現金及び預金	10,035	-	-
割賦売掛金	74,534	6,387	3,436
営業貸付金	79,657	53,579	3,786
敷金及び保証金	14	13,290	2,567
計	164,241	73,257	9,790

4. 長期借入金及び関係会社長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表の「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日現在)

1. 子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)
(1) 子会社株式	162
(2) 関連会社株式	80
合計	242

(注)子会社株式及び関連会社株式の時価は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	759	557	202
	小計	759	557	202
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	64	74	9
	小計	64	74	9
合計		824	631	192

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 70百万円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表に含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,138	1,138	-

4. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、その他有価証券(非上場株式)について、2百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度（平成23年3月31日現在）

1. 子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額（百万円）
(1) 子会社株式	262
(2) 関連会社株式	80
合計	342

（注）子会社株式及び関連会社株式の時価は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	35	13	22
	小計	35	13	22
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	113	117	4
	小計	113	117	4
合計		149	131	18

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 70百万円）については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表に含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	663	163	-

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 金利関係

区分	取引の種類	前事業年度(平成22年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	200	-	1	1
	合計	200	-	1	1

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度	当事業年度
1. 当社は、平成17年4月より確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用しております。	1. 同左
2. 退職給付費用に関する事項 (自平成21年4月1日至平成22年3月31日)	2. 退職給付費用に関する事項 (自平成22年4月1日至平成23年3月31日)
確定拠出年金制度に係る費用 226百万円	確定拠出年金制度に係る費用 123百万円
退職給付費用 226百万円	退職給付費用 123百万円

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒償却 9,800百万円	貸倒償却 9,175百万円
ソフトウェア償却 539百万円	ソフトウェア償却 409百万円
繰越欠損金 5,152百万円	繰越欠損金 15,561百万円
利息返還損失引当金 14,969百万円	利息返還損失引当金 16,767百万円
貸倒引当金 5,653百万円	貸倒引当金 5,051百万円
その他 3,010百万円	その他 4,384百万円
繰延税金資産小計 39,126百万円	繰延税金資産小計 51,349百万円
評価性引当額 39,126百万円	評価性引当額 51,349百万円
繰延税金資産合計 -百万円	繰延税金資産合計 -百万円
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 76百万円	その他有価証券評価差額金 7百万円
長期債権に係る為替差益 200百万円	繰延税金負債合計 7百万円
繰延税金負債合計 276百万円	繰延税金負債の純額 7百万円
繰延税金負債の純額 276百万円	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.9%	法定実効税率 40.6%
(調整)	(調整)
住民税均等割 0.1%	住民税均等割 0.1%
交際費 0.0%	交際費 0.0%
評価性引当額 47.1%	評価性引当額 39.9%
その他 0.1%	その他 0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 6.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.6%

(持分法損益等)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 関連会社に対する投資に関する事項

利益基準及び利益剰余金基準からみて、重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社は、資金調達先の多様化を図り、安定的に資金を調達することを目的として、割賦売掛金、営業貸付金を裏付けとした信託受益権の流動化を実施しております。当該流動化にあたり、特別目的会社を利用しておりますが、これらには資産流動化法上の特定目的会社等があります。当該流動化において、当社は、まず割賦売掛金、営業貸付金に対してそれぞれ信託資産の設定を行ったのち、優先部分と劣後部分等の異なる受益権に分割します。その後、優先受益権のうち、売主持分を除いた部分を特別目的会社に譲渡し、譲渡した優先受益権を裏付けとして特別目的会社が社債の発行によって調達した資金を、売却代金として受領します。

さらに、当社は、回収サービス業務を行い、また、信託資産における劣後受益権等を保有しています。なお、回収不足となった信託資産に対しては、貸倒引当金を設定しております。

流動化の結果、当事業年度において取引残高のある特別目的会社は5社あり、当該特別目的会社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は63,849百万円、負債総額(単純合算)は63,827百万円であります。なお、いずれの特別目的会社についても、当社は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

特別目的会社との取引金額等

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 関連会社に対する投資に関する事項

利益基準及び利益剰余金基準からみて、重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社は、資金調達先の多様化を図り、安定的に資金を調達することを目的として、割賦売掛金を裏付けとした信託受益権の流動化を実施しております。当該流動化にあたり、特別目的会社を利用しておりますが、これらには資産流動化法上の特定目的会社等があります。当該流動化において、当社は、まず割賦売掛金に対してそれぞれ信託資産の設定を行ったのち、優先部分と劣後部分等の異なる受益権に分割します。その後、優先受益権のうち、売主持分を除いた部分を特別目的会社に譲渡し、譲渡した優先受益権を裏付けとして特別目的会社が社債の発行によって調達した資金を、売却代金として受領します。

さらに、当社は、回収サービス業務を行い、また、信託資産における劣後受益権等を保有しています。なお、回収不足となった信託資産に対しては、貸倒引当金を設定しております。

流動化の結果、当事業年度において取引残高のある特別目的会社は2社あり、当該特別目的会社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は34,875百万円、負債総額(単純合算)は34,874百万円であります。なお、いずれの特別目的会社についても、当社は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

特別目的会社との取引金額等

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

総資産に占める有形固定資産の割合に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

総資産に占める有形固定資産の割合に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社は、包括信用購入あっせん、個別信用購入あっせん、信用保証、融資を主要業務とする信販事業を営んでおり、同事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位: 百万円)

	包括信用購入あっせん収益	信用保証収益	融資収益	その他	計
外部顧客に対する営業収益	12,328	2,409	19,441	9,965	44,144

(注) 一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高(営業収益)

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	アイフル株式会社	京都市下京区	143,324	消費者金融事業等	(被所有)直接 95.9%	ATM利用提携ローン業務提携 運転資金の借入 債務の相互連帯保証 役員の兼任	資金の借入	560,000	関係会社長期借入金	72,000
							資金の返済	585,000	-	-
							利息の支払	2,246	-	-
							債務保証	188,696	-	-
						被債務保証	83,435	-	-	

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- アイフル株式会社からの資金の借入については、無担保であり、金利は市場金利等を勘案してその借入金利を合理的に決定しております。なお、当社と同社は、総額200,000百万円を借入枠とするコミットメントラインに関する契約を締結しております。
- 取引の内容に記載の債務保証、被債務保証は事業再生計画において、債務の相互連帯保証を行ったものであります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

アイフル株式会社（東京証券取引所に上場）

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	アイフル株式会社	京都市下京区	143,324	消費者金融事業等	(被所有)直接 95.9%	ATM利用提携ローン業務提携 運転資金の借入 債務の相互連帯保証 役員の兼任	資金の借入	350,500	関係会社長期借入金	16,000
							資金の返済	406,500	-	-
							利息の支払	1,058	-	-
							債務保証	177,964	-	-
						被債務保証	81,686	-	-	

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- アイフル株式会社からの資金の借入については、無担保であり、金利は市場金利等を勘案してその借入金利を合理的に決定しております。なお、当社と同社は、総額200,000百万円を借入枠とするコミットメントラインに関する契約を締結しております。
- 取引の内容に記載の債務保証、被債務保証は事業再生計画において、債務の相互連帯保証を行ったものであります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

アイフル株式会社（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1株当たり純資産額 45,610円83銭	1株当たり純資産額 23,288円 6銭
1株当たり当期純損失金額 19,820円46銭	1株当たり当期純損失金額 22,247円24銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
当期純損失() (百万円)	27,749	31,147
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損失() (百万円)	27,749	31,147
普通株式の期中平均株式数(株)	1,400,068	1,400,068

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

当社は、グループ再編の一環として平成23年 4月28日開催の取締役会において、当社のクレジットカード事業等を当社の100%子会社であるライフカード株式会社(以下「ライフカード」といいます。)に会社分割により移管する決議を行い、同日付にて、同社と吸収分割に関する契約を締結いたしました。また、当社は、平成23年4月28日開催の取締役会において、アイフル株式会社(以下「アイフル」といいます。)と合併する決議を行い、同日付にて、同社と合併契約を締結いたしました。また、分割・合併の組織再編につきましては、平成23年 5月30日付臨時株主総会において承認されております。

1. 会社分割の概要は次の通りであります。

(1) 会社分割の方法

当社を分割会社とし、ライフカードを分割承継会社とする吸収分割であります。

(2) 分割期日

平成23年 7月 1日

(3) 分割に際して発行する株式及び割当て

本分割に際し、ライフカードは当社に対して普通株式 1株を割当て交付いたします。

(4) 割当て株式数の算出根拠

当社は、ライフカードの発行済株式100%を保有しており、かつライフカードは本分割に際し新たに発行する株式の全部を当社に割当て交付するため、株式数については、両者協議の上、決定いたしました。

(5) ライフカードの概要

代表者 磯野 和幸

住所 横浜市青葉区荏田西一丁目 3番地20

資本金 50百万円(平成23年 6月29日現在)

事業内容 クレジットカード事業、個品あっせん事業、銀行保証事業、保険事業、その他の事業

2. 合併の概要は次の通りであります。

(1) 合併の方法

アイフルを存続会社とし、当社を消滅会社とする吸収合併であります。

(2) 合併期日

平成23年7月1日

(3) 合併に係る割当て内容

本合併に際し、アイフルは当社の普通株式(但し、アイフルが所有する当社株式を除く。)1株に対して、同社の普通株式39株を割当て交付いたします。

(4) 合併に係る割当て内容の算定根拠

アイフルとの合併に係る合併比率については、その算定にあたって公正性・妥当性を確保するため、当社及びアイフルがそれぞれ別個に、両社から独立した第三者算定機関に合併比率の算定を依頼することとし、当社は野村証券株式会社(以下「野村証券」といいます。)、アイフルはフロンティア・マネジメント株式会社(以下「フロンティア・マネジメント」といいます。)をそれぞれの第三者算定機関として選定いたしました。なお、割当て内容につきましては、以下記載の第三者算定機関から提示された合併比率の算定レンジに基づき両者協議の上決定しております。

野村証券は、配当割引モデル分析法(DDM法)による算定を行っており、同評価手法による当社の普通株式1株に対するアイフルの普通株式の割当株数の算定結果は以下の通りであります。

採用手法		合併比率の算定レンジ
アイフル	当社	
DDM法	DDM法	36.05 ~ 41.31

野村証券は、合併比率の算定に際して、当社及びアイフルから提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、当社、アイフル及びそれらの関係会社の資産又は負債(偶発債務を含みます。)について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。野村証券の合併比率算定は、平成23年4月25日現在までの情報及び経済条件を反映したものであります。

一方、フロンティア・マネジメントは、アイフルについては市場株価が存在することから市場株価平均法による算定を行うとともに、両社共通の算定手法として配当割引モデル分析法(DDM法)による算定を行いました。各手法における算定結果は以下の通りであります。

採用手法		合併比率の算定レンジ
アイフル	当社	
市場株価平均法	DDM法	30 ~ 69
DDM法	DDM法	36 ~ 42

なお、市場株価平均法については、平成23年4月25日を算定基準日として、平成23年4月19日から平成23年4月25日までの1週間及び平成23年3月26日から平成23年4月25日までの1ヶ月間のそれぞれの期間の終値平均株価に基づき算定いたしました。

フロンティア・マネジメントは、アイフルとの合併に係る合併比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、フロンティア・マネジメントは両社とその関係会社の資産又は負債(偶発債務を含みます。)について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。フロンティア・マネジメントの合併比率算定は、平成23年4月25日現在までの情報及び経済条件を反映したものであります。

(5) アイフルの概要

代表者 福田 吉孝

住所 京都市下京区烏丸通五条上の高砂町381-1

資本金 143,324百万円

事業内容 消費者金融事業、不動産担保金融事業、事業者金融事業

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
建物	12,415	40	2,852	9,603	7,918	229	1,685
構築物	453	-	183	269	255	3	13
機械及び装置	143	0	-	144	71	12	72
器具備品	1,382	1,098	87	2,393	1,217	298	1,175
土地	3,271	-	809	2,461	-	-	2,461
リース資産	340	-	-	340	155	65	185
有形固定資産計	18,006	1,139	3,993	15,213	9,617	609	5,595
無形固定資産							
ソフトウェア	15,260	999	4,307	11,953	6,443	2,856	5,509
その他	109	-	3	106	28	1	78
無形固定資産計	15,370	999	4,310	12,059	6,471	2,858	5,587
長期前払費用	2,385	150	1,254	1,282	795	379	486

(注) 当期減少額のうち主なものは、次の通りであります。

建物	寮・社宅売却によるもの	2,759百万円
ソフトウェア	償却終了によるもの	3,390百万円

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	50,080	42,580	1.90	-
1年以内に返済予定の長期借入金	188	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	68	68	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	83,435	81,686	2.25	(注)1
関係会社長期借入金	72,000	16,000	2.23	(注)2
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	199	130	-	平成24年~26年
合計	205,970	140,465	-	-

(注)1. 当社及び当社を含むアイフルグループは、事業再生ADR手続において金融支援を受けており、金融支援の対象となっている借入金のうち、当社及び当社を含むアイフルグループで総額17,829百万円の返済を平成23年6月10日、238百万円を平成23年12月10日に予定しております。しかし、同一債権者への返済は、支払日における適用金利等により当該会社間の充当順位が変わるため、当決算日現在、1年以内返済予定の借入金額を特定することが困難であるため長期借入金に含めて表示しております。

2. 関係会社長期借入金はアイフル株式会社からの借入金であり、平成23年3月末現在では総額200,000百万円、また、提出日現在では契約更新に伴い平成24年3月を期限とする総額100,000百万円のコミットメントライン契約に基づくものであります。なお、貸借対照表日後の返済予定は、「[注記事項](金融商品関係)2.金融商品の時価等に関する事項(注)2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品(3)」に記載の理由により決定しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後、5年以内における1年ごとの返済予定額は以下の通りであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	67	53	9	-

4. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

5. 「平均利率」は、当期末の残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	34,863	15,586	21,513	-	28,936
賞与引当金	407	373	407	-	373
ポイント引当金	1,456	2,006	1,456	-	2,006
事業構造改善引当金	1,014	-	1,014	-	-
利息返還損失引当金	36,600	27,211	22,511	-	41,300

(注) 貸倒引当金の当期増加額には、東日本大震災による営業貸付金等の債権の貸倒れに備えるため、特別損失に計上した貸倒引当金繰入額2,480百万円を含んでおります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産

イ．現金及び預金

種類	金額(百万円)
現金	33
預金	
当座預金	4,850
普通預金	4,676
振替貯金	460
通知預金	15
預金計	10,002
計	10,035

ロ．割賦売掛金、営業貸付金及び信用保証割賦売掛金

部門別	前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{C}{A+B} \times 100$	回転率(回) $\frac{B}{1/2(A+D)}$
包括信用購入 あっせん	113,729	447,992	490,700	71,021	87.4	4.8
個別信用購入 あっせん	20,186	64	6,785	13,336	33.7	0.0
(割賦売掛金)	(133,916)	(447,927)	(497,485)	(84,358)	(85.5)	(4.1)
営業貸付金	190,797	51,829	105,604	137,023	43.5	0.3
信用保証割賦 売掛金	54,903	10,404	20,143	45,164	30.8	0.2

ハ．貯蔵品

区分	金額(百万円)
営業用消耗品	82
その他	42
計	125

ニ．敷金及び保証金

区分	金額(百万円)
営業取引保証金	15,782
敷金及び賃借保証金	75
その他	13
計	15,871

負債

イ．支払手形

相手先別内訳

支払先	金額（百万円）
株式会社福屋	371
イオンリテール株式会社	61
イオン九州株式会社	17
株式会社テーオー小笠原	3
その他	8
計	462

期日別内訳

平成23年4月 （百万円）	5月 （百万円）	6月 （百万円）	7月 （百万円）	8月 （百万円）	9月 （百万円）	10月以降 （百万円）	計 （百万円）
197	151	31	34	14	32	-	462

ロ．買掛金

支払先	金額（百万円）
株式会社日本マスターカード決済機構	2,945
青山商事株式会社	959
株式会社コメリ	280
株式会社ヤマダ電機	260
ネットムーブ株式会社	223
その他	2,948
計	7,619

ハ．信用保証買掛金

相手先	金額（百万円）
青森県信用組合（提携先に対する保証残高）	8,516
みずほ信託銀行株式会社（提携先に対する保証残高）	6,997
新生信託銀行株式会社（提携先に対する保証残高）	5,156
株式会社十八銀行（提携先に対する保証残高）	4,762
株式会社広島銀行（提携先に対する保証残高）	2,615
その他（提携先に対する保証残高）	17,115
計	45,164

（3）【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100,000株券、50,000株券、10,000株券、1,000株券、100株券、10株券、1株券の株式数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝二丁目31番19号 株式会社ライフ
株主名簿管理人	-
取次所	東京都港区芝二丁目31番19号 株式会社ライフ
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載
株主に対する特典	該当事項なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第51期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月28日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

（第52期中）（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）平成22年12月22日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成23年4月28日関東財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3（吸収合併）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年4月28日関東財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（吸収分割）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月11日

株式会社ライフ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口弘志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋山卓司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライフの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ライフの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月14日

株式会社ライフ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口弘志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋山卓司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライフの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ライフの平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成23年4月28日開催の取締役会において、平成23年7月1日を効力発生日として、ライフカード株式会社にクレジットカード事業等を承継させる吸収分割及びアイフル株式会社を吸収合併存続会社として、分割後の被承継会社である会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で吸収分割及び吸収合併の契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。